

公益財団法人日本医療機能評価機構
産科医療補償制度 再発防止委員会が
「第1回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」を公表

公益財団法人日本医療機能評価機構 産科医療補償制度再発防止委員会は 8 月 22 日、「第1回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」をとりまとめ、公表しました。産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として創設されました。平成 21 年 1 月の運用開始以降、加入分娩機関数は 3328 (加入率 99.8%) となり、平成 23 年 6 月現在で 178 件が補償対象と認定されています。

今回の報告書では昨年 12 月末までに公表された原因分析報告書 15 件をとりまとめ、「分娩中の胎児心拍数聴取」「新生児蘇生」「子宮収縮薬」「臍帯脱出」について 4 つの提言が行われました。報告書では日本看護協会への要望として「標準的な分娩管理について会員への啓発、情報提供のさらなる推進」と「新生児蘇生法講習会の受講について啓発すること」が明記されております。

さらなる産科医療の質の向上を図るためにも、提言を今一度、日々の診療・看護等の確認にご活用いただきたく、報告書のポイントをお伝えいたします。

* 報告書はこちらからダウンロードできます。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/outline/preventreport.html>

■分娩中の胎児心拍数聴取について

病院・診療所にあっては「産婦人科診療ガイドライン - 産科編 2011」、助産所にあっては「助産所業務ガイドライン 2009 年改定版」に従い、胎児心拍数聴取を行うことを提言しています。報告書では、本会に対して「標準的な分娩管理について会員への啓発、情報提供のさらなる推進 (p 21)」が要望されています。

■新生児蘇生について

報告書では新生児蘇生について (1) 蘇生手順に沿った実施、(2) 器具・機器類の整備、(3) 蘇生法アルゴリズムの周知、(4) 新生児蘇生法に関する講習会の受講を提言しています。本会に対しては「新生児蘇生法講習会」の受講について啓発すること (p 34) が要望されています。

■子宮収縮薬について

子宮収縮薬の使用にあたって「産婦人科診療ガイドライン - 産科編 2011」、「子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進に際しての留意点 改訂 2011 年版」および添付文書を順守することを提言しています。

■臍帯脱出について

報告書では、臍帯脱出の原因は特定されなかったものの、関連性として経産婦・頭位・分娩誘発・メトロイリント挿入・メトロイリント自然脱出・妊産婦の移動・人口破膜という共通点があったことから、分娩管理を行うにあたり十分に認識するよう求めています。